**紹　介　契　約　書**

●●●●●●●●●●●●（以下、「甲」という。）と●●●●●●●●●●（以下、「乙」という。）は、以下のことに合意したので、本覚書を作成する。

1. 乙は、甲に対して●●●●●●●●●●紹介希望者の紹介1件につき●●●●●●万円（消費税込み）の紹介料を支払うものとする。
2. 甲が乙に対して紹介した●●●●●●●●の紹介希望者が、実際に乙の指定する●●●●●●を行った時点で、紹介案件の確定とする。
3. 乙は、甲に対して振込料乙負担にて、紹介案件が確定した日の翌月末に甲の指定した銀行口座へ紹介料を支払うものとする。
4. 甲が乙に対して紹介した●●●●●●●●の紹介希望者に、●●●●●●●●●●●●を行う意志がなかった場合、前項第１条に定める紹介料支払いは行わないものとする。
5. 本契約の有効期間は、契約日からヶ月を経過する日までとする。
6. 本契約に定めのない事項が生じたとき、又はこの契約条件の各条項の解釈につき疑義が生じたときは、甲乙誠意をもって協議の上解決するものとする。
7. 甲および乙の間で、訴訟の必要が生じた際は、東京地方裁判所または東京簡易裁判所を甲および乙の第１審専属的合意管轄裁判所とする。

本覚書締結の証として、本覚書２通を作成し、甲、乙各１通保持するものとする。

 令和　　年　　月　　日

甲　●●●●●●●●●●●●

●●●●●●●●●●●●

株式会社●●●●●●●●●●●

代表取締役　●●●●●●●●●●●

 乙　●●●●●●●●●●●●

 　　●●●●●●●●●●●●

 　　株式会社●●●●●●●●●●●

 　　代表取締役　●●●●●●●●●●●